関市物価高騰対策支援事業

国では、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯(住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯)に対して、1世帯当たり7万円をプッシュ型で支給します。

これと併せ関市では、令和5年12月1日時点で関市に住民票がある世帯のうち「子育て世帯」に対象を拡大し、次のとおり市独自の支援策を実施します。

1 物価高騰対策重点支援給付金事業(住民税非課税世帯)

【福祉政策課】

【予算額】**5**億 **8**,542万円 (事務費含む)

国制度

この支援策は、次の世帯を対象に1世帯あたり7万円を支給します。対象となる世帯には、案内文書を送付したうえで、広報紙や市ホームページ等でお知らせします。また、対象世帯にいる子ども1人あたり5万円を加算して支給します。

- · 対 象 令和 5 年度 住民税非課税世帯 約 7,500世帯
- ·支給額 7,500世帯×7万円=5億2,500万円
- ・時期 令和6年1月中旬から開始 (※原則、手続き不要で給付金を支給)
- ※別途支給する子どもへの加算金について、対象者数1,000人×5万円=5,000万円を見込んでいます。 2月~3月頃をめどに、対象世帯に案内文書を送付します。

2 物価高騰対策重点支援給付金事業 (住民税均等割のみ課税世帯)

【福祉政策課】

【予算額】**1**億 **6**,859万円 (事務費含む)

国制度

この支援策は、次の世帯を対象に1世帯あたり7万円を支給します。対象となる世帯には、案内文書を送付したうえで、広報紙や市ホームページ等でお知らせします。また、対象世帯にいる子ども1人あたり5万円を加算して支給します。

- ・対象 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 約2,000世帯
- · 支給額 2, 000世帯×7万円=1億4, 000万円
- ・時期 令和6年2月~3月頃をめどに開始(※原則、手続き不要で給付金を支給)

※子どもへの加算金について、対象者数500人×5万円=2,500万円を見込んでいます。 2 月~3 月頃をめどに、対象世帯に案内文書を送付します。

3 子育て世帯物価高騰対策支援事業 (電子商品券)

【子ども家庭課】

市独自制度

【予算額】 <mark>2億 9,384</mark>万円 (事務費含む)

この支援策は、令和5年12月1日時点で関市に住民登録のある18歳 (高校3年生相当)までの児童を対象に、1人あたり2万円分の『せきpay』を 支給します。

・対象 平成17年4月2日以降生まれの児童 約14,000人

- · 支給額 14,000人×2万円=2億8,000万円
- ・時期 令和6年1月末から開始(申請不要。簡易書留で送付)

せきpay (電子商品券)



照会先 福祉政策課(TEL:0575-23-7798)、子ども家庭課(TEL:0575-23-7119)

関市物価高騰対策支援事業

光熱費・食料品などの物価高騰により、障がい福祉事業所、介護事業所、私立保育園・幼稚園、医療機関等(病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション)の事業所経営に大きな影響が生じています。関市では、令和4年度に引き続き、本年度も補正予算で支援金を交付し安定的な運営を支援します。

障がい福祉事業所、介護事業所、私立保育園・幼稚園、医療機 <u>関等への光熱費・食料品等の物価高騰対</u>策支援事業

【補正予算額】6,841 万円

(1)対象・支給額

◎障がい福祉事業所 計114事業所 1,435万円 【福祉政策課】

・入所系:1事業所あたり 111,000円から1,443,000円 (定員により段階有)

・通所系:1事業所あたり 27,000から82,400円 (条件により段階有)

・訪問系:1事業所あたり 45.000円

◎介護事業所 計155事業所 2,878万円 【高齢福祉課】

・入所系:1事業所あたり 111,000円から1,221,000円 (定員により段階有)

・通所系:1事業所あたり 137,300円・訪問系:1事業所あたり 45,000円

○私立保育園・認定こども園・幼稚園 計17園 594万円 【子ども家庭課】

・園児1人あたり3,000円×在園児数(令和5年10月1日現在)

※幼稚園は岐阜県私立学校等光熱費高騰対策交付金を控除

◎医療機関等 計130事業所 1,934万円 【市民健康課】

・有床の医療機関等: 1 医療機関等あたり10,000円×病床数

・無床の医療機関等:1医療機関等あたり100,000円

(2)時期 令和6年1月中旬頃から申請開始(予定)

≪照会先≫ 障がい福祉事業所について・・福祉政策課 (TEL:0575-23-9032)介護事業所について・・・・高齢福祉課 (TEL:0575-23-7730)

保育園・幼稚園について・・・子ども家庭課(TEL:0575-23-8965)

医療機関等について・・・・市民健康課 (TEL:0575-24-0111)